

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第18回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成29年8月24日(木) 午後6時00分から午後9時00分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市子ども・子育て会議委員) 内田洋子、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、辻孝子、辻千晶 内藤直樹、仲尾弘文、中島伸子、西原和美、堀本浩史、森崇 柳瀬幸子、山川三重子 (事務局) 健康福祉部長 田村学 健康福祉部次長 福森稔 子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事 橋爪祐子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 上川幸則 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 豊濱博幸 健康づくり課保健指導担当副参事 栗本真弓 教育長 倉田幸則 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当参事 森昌彦 教育委員会事務局教育推進担当参事 田中寛 教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 松谷富美子 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 小島広之
5 内容	1 開会 2 事務局職員紹介 3 議事 (1) (仮称)芸濃こども園の整備の検討について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

## 第18回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

- ◆事務局（上川）が開会宣言
- ◆事務局（上川）が会議の成立を報告
  - ・出席者14名（延着1名）、欠席者5名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

### 2 事務局職員紹介

- ◆事務局職員一人ひとりが自己紹介

### 3 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
  - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

#### (1) (仮称) 芸濃こども園の整備の検討について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明【資料1】

（中島委員）

4ページ、女性が働く比率がどんどん増えてきているが、芸濃こども園の定員の数を割り出したときに、その比率や指数を津市の場合ほどのくらいで読まれているのか。私ども企業内託児所では、短時間勤務や、3時間の勤務が増えていて、今までの指数とはちょっと変わってきたと思っている。

（事務局 鎌田）

女性の働く状況について、津市の中で特段の調査を行ったことがないため、詳細な数字は示すことが出来ないが、子育て安心プランが6月に発表され、国は80%の女性の就業率を目指すという状況にある。津市としても、この80%というのを念頭に置いた取り組みをしていきたい。

（中島委員）

少子化の一方で働く人が増えていく、そこのバランスをどうやって取るのかと思ってお聞きした。また、何か決定的な話しがあったら教えていただきたい。

（事務局 鎌田）

平成32年度からの次期5か年計画策定について、来年度以降市民アンケートを取りながら進めていくが、国から発表された子育て安心プラン、働く女性の就業率、働き方改革の取り組みの仕方などもしっかりと踏まえて計画を策定していく。

(柳瀬委員)

芸濃町にある「げいのうわんぱく」は、小学校の子たちが遊べるような素敵な遊具がいっぱいあり、子育て支援センターが併設されているが、乳幼児のお母さんたちと小学校の子どもたちが元気に遊ぶというところがマッチしない部分がある。職員も困っているし、利用者からもあまりいい意見が出ていないと聞いている。同じ芸濃地域の施設として、こども園に子育て支援センター機能を移行することは可能か。

(事務局 鎌田)

「げいのうわんぱく」にある子育て支援センターと同様、(仮称)芸濃こども園においても稜本地域、あるいは近隣の地域の方が利用いただける、子育て支援事業が展開できればと思っている。

(柳瀬委員)

子育て支援の対象者は、未就園の子どもたち、親御さんが多いと思うが、そのような方々や、保育園・幼稚園を利用される方に対する途切れない支援について、こども園が出来る過程で、地域での拠点や一連のサポート、プランなど、何か併せて考えていることがあるか。

(事務局 鎌田)

津市としても具体的な子育て支援事業の在り方、今後展開や施設配置、どういった支援をシステマ的に行うかといったところも含め整理をして、次期の子ども・子育て支援事業計画の検討の過程でともに検討していければと思っている。

(中島委員)

他県では、保育所等に保健師さんを配置し、微熱程度の子どもを預かるような施設が出てきている。その方向性は何か考えているか。

(事務局 鎌田)

今、保育園においては、例えば38度の発熱の状態であれば登園はご遠慮いただいている。登園後に発熱が確認された場合は、看護師が様子を見ながら、状況によってはお迎えをお願いしている。仕事との兼ね合いでどうしても保育を必要とする場合には、病児保育事業を利用することになる。現在津市には、病児保育、病後児保育事業が一か所ずつあり、計画では31年度までの5か年の中で3か所まで拡充を目指している。就労と子育てとの両立に必要な病児保育の拡充にむけ、引き続き取り組んでいきたい。

(堀本)

7ページ、駐車場と園庭の確保の部分で、大きな行事などで、全員が集うことになるとして、半数が車に乗ってきた場合でも120台分が必要になる。一番多いプランで65台確保されているが停められない車はどこに停めることになるのか。放課後児童クラブの送迎もこの駐車場を利用されると思うが、利用定員に対して運営出来るのかお聞きしたい。

(事務局 鎌田)

現状では、旧芸濃町福祉センターの跡地を駐車場のスペースとして活用しており、小学校のスクールバスの乗降のスペースと、幼稚園・保育園の職員のスペースを除くと、約50台程度

の駐車スペースが確保されている。今の駐車環境においては、停めきれない駐車車両があった場合は、周辺の公共施設の駐車場を一時的にお借りするなどの工夫によって対応している。新たなこども園を整備するに当たっては、定員規模相当の確保も行っていく考えの下、最大の駐車スペースを確保できる方策として、一部2階建てのプランを検討した。通常利用されるに当たって、近隣住民や通行車両に迷惑をかけない程度の駐車スペースは最低限確保していきたいと考えている。

(柳瀬委員)

2階建てについて、幼稚園はあると思うが、保育園はあまり見たことがない。年齢の小さいお子さんの部屋は1階にするなど工夫はあるとは思いますが、2階建てのデメリットはないのか。

(事務局 鎌田)

園庭や駐車場を少しでも良い環境で提供し、いずれも両立させる方策として2階建てのプランを検討した。市内の保育園の現状は、公立の保育園25のうち4か所、私立の保育園26のうち15か所、私立の認定こども園6のうち5か所が2階建てである。2階建てとする場合は、必要な設備、避難のための設備や、建築基準法などに基づいた設計・施工をきちんと行うことで認められている。

(内田委員)

限られた土地を有効に使うため、私どもの幼稚園も2階建てで運営している。安全な対策を確保して、あるものを有効に活用し、なおかつ子どもたちにとって安全で幸せなプランというものを練るのが今の段階だと思う。2階建てを年齢別に分ければ、何ら2階であっても保育に支障はなく、大きい組になったら2階に行くという子どもの励みもある。また、駐車場については、芸濃地域の教育・文化・スポーツ施設との接続や連携を円滑に図るために、良い場所を選ばれたのだろうと思う。行事の対応なども、小学校、中学校、芸濃文化センターの年間事業等と連絡を密にして考えていけば、互いに融通を付け合えるような間柄であると思う。

(田中嘉久委員)

土地があった時代には平屋が当然多かったが、今は2階建てが現実的には増えてきて、安全面ではすごく配慮されている。ただ育ちというところを考えれば、出来れば平屋がいいのかなとは思っている。限られたスペースの中、AからDまでの4つのプランの中で、新しいに越したことはないし、子どもたちの移行をスムーズにということであれば、新築が一番幸せではないか。園を運営していく、子どもたちと生活していくことを考えると平屋のC案、駐車スペースなど利用者のことを考えるとD案になるし、ここはすごく悩ましい。また、放課後児童クラブとの併設も考えると、建て方の窓の位置や、ほふくスペースの有効活用、園庭の活用ということも考えて、配置の見方も変わってくるのかなと思って見せていただいた。

(仲尾委員)

10ページの(カ)、増築・改築案の方で建て替えの必要があると書いてあるが、これは幾らぐらいで出来るものか。

(事務局 鎌田)

椋本幼稚園の柱や梁の劣化がどれくらい進行しているのかによって影響されるが、改修の可否やその部分の建て替えの必要性については、今確認する術がない。増築・改修案を選択し、内部工事や建具の工事をする中で、30年経過した柱や梁が現認できた時点で後どれくらいもつのが分かると思っている。それによって、改修にどれくらい費用がかかるのかが算出されると思うので、今幾らほど費用がかかるのかという金額は持っていない。

(仲尾委員)

7ページの金額の表を見ると、改修に5千万円以上かかるなら改築の方が高くなるので、それなら新築の方がいいのかなと単純に思う。それから、駐車場というのは日々のことなので、すごく大きな問題として保護者側は捉えている。自分の経験から、上の子どもが行っていた保育園は駐車場がなく、子どもを大急ぎで迎えに行くという生活を送っていたが、下の子どもの保育園は駐車場が十分あり、行事の時にも一切困ったことがない。駐車場は少しでも多い方が預ける方としては助かる。また、広く遊べる方が子どもの発育にはいいと思っており、延床面積はほぼ変わらないので、やはり新築案の園庭が広いというのがいいと思う。子どもが通う保育園の園舎が以前は2階建てであったが、その時も別段不便は感じなく、何ら避難のこと以外は心配することはなかった。駐車のことと園庭が広いということを考えるとプランDがいいと思っている。

(事務局 鎌田)

図面上で、「園舎エリア」とある部分がこども園の増築、あるいは新築による園舎のエリアで、学童の建物は、こども園の園舎とは別の棟の建物になる。学童保育の施設は、芸濃保育園の園舎の一部を残して手直しをする方策か、芸濃保育園の建物は一切使わず取り壊しをした後に新たに建て直しをする方策かによるが、学校と隣接した敷地の中で整備をしていく。

(内藤委員)

このエリア内に未就学児から中学生までの施設があり、すごく教育的には良いエリアだと思う。学童保育に関わる立場から、芸濃KIDSは、小学校の統廃合に伴いニーズが増えたのか、かなり人数が増えており、非常に狭い中で、小学校の一部を利用しながら離れた2か所で運営をしているが、指導員の確保など不都合が生じることや、児童一人当たりの専用区画面積を守ることなど、早急に考えなければいけない課題がある。こども園の整備と一緒にやらざるを得ないというのは重々わかるが、雨の日に施設に全員が入ってちゃんと保育が出来るのかという問題もあるので、検討を進める中でも、学童のことを考えてほしい。

(事務局 小島)

芸濃KIDSでは、非常に人数が増えており、一つ目の小さな建物では入りきらないため、芸濃小学校の図書館を間借りしながら、2か所で運営をいただいている。芸濃こども園の整備と共に、一体的に整備を行い、少しでも芸濃KIDSの生活環境を改善していきたい。

(駒田副会長)

芸濃のこども園に関して、芸濃地域ではどんどんアパートが建ち、日々変わっていくような発展性があり、今回計画を立てたとしても学童やキャパの問題も含めて姿が変わっていく可能

性もある。皆さんの意見を反映して、県都の一つのモデルとなるようにしてほしい。また、道路の拡幅について、北側は結構広いが南側は狭く、車は走りにくい。その辺は考えていないか。

(事務局 鎌田)

園庭エリアの南側から芸濃小学校の南側部分に東西に通る市道芸濃小学校線では、学校の南側部分までは歩車道分離の歩道が整備されている。小学校の南西の端から西側の椋本幼稚園にかけては水路の側溝があり、蓋がかかかっておらず、一部転落防止のガードパイプが設置されているが、幼稚園園舎前はそのパイプも設置されていない。そのため、地元からは歩道整備について予めから要望が出ていると聞いている。また、幼稚園・保育園の西側にある南北に通る道路については、道路の西側については歩道の設置があるものの、東側の保育園・幼稚園園舎側の路肩は狭く、歩行者、自転車の通行に少し支障が出ている。このような歩道の環境の整備についても建設の部局と相談しながら、地元の皆様と意見交換し、こども園整備と併せて考えていきたい。

(田口会長)

増築・改修案並びに、新築のプランCの場合は、現行椋本幼稚園の園児が安西・雲林院幼稚園の方へ移らなければならないとある。そうすると認定こども園開始に向けて、いろんな交流や、先生相互の連携等が取りにくい状況が生じてくるとある。

(堀本委員)

すでに津みどりの森こども園と香良洲の方では、来年度の開始に向けて今年度実際にこども園のような運営をされる予定だという話を聞いたが、実際の子どもたちの反応をお聞かせいただきたい。

(事務局 鎌田)

合築施設という環境を利用し、30年4月開園予定の香良洲の浜っ子幼児園において、幼稚園の先生と保育士が3、4、5歳の子どもたちを一つのクラスにまとめて、こども園のような運営体制を試行している。この取り組みによって、課題やこども園のイメージをシミュレーションしながら、確認し合っている。今後、同時期に開園する津みどりの森こども園、白山こども園の運営体制の検討、他の一志や芸濃のこども園の検討の中で反映をさせていきたいと考えている。2学期以降も取り組みをさらに効果的にするため、工夫もしていきたい。

(田口会長)

実際の子どもの問題として、離れてしまうと交流が部分的にしか出来ない状況が生まれてしまうことはあると思う。でも、一つの先行事例があるということは見通しが立つということであり、現行の取り組みを是非積み重ね、先生方の参考、保護者の安心に繋がっていけばと思う。

(西原委員)

芸濃KIDSのことで、今相当増えていて、もうちょっと増えてくるとなると、地図を見る限り、この狭いスペースで百何十人が果たして大丈夫なのか。1年生から6年生までの全部が利用を希望して、多すぎた場合、待機児童みたいになることがあるのか。また、送迎の問題で、

スクールバスは活用できないのか。例えば学童クラブの帰りに使うことが出来たら、危なくな  
く、混まなくなるのではと思うが。

(事務局 小島)

芸濃KIDSは、資料1－参考資料②の地図にある、右下の建物が今現在の施設で、100  
人を超える児童が保育されている。新しい芸濃KIDSの建物に全員が移ってくるわけではな  
く、元々の施設は大体50人ぐらいの定員だが、その施設も使いながら新しく整備する施設も  
使う。今後の利用児童数の推移では、100人を超え、もっと増えてくると思うが、その場合  
もこの2か所でカバーできる面積を考えている。芸濃KIDSのスクールバスの利用について  
は、終わりが6時、7時になるため、基本保護者の送迎とし、スクールバスの活用は今のとこ  
ろ想定はしていない。

(森委員)

P T Aの立場から、こども園が移行し、P T Aになるかならないか、気になっている。30  
年4月のスタートの園の中には、P T Aになる動きをしている園もあれば、まったくそういう  
ような話がない園も聞いているが、出来ればこども園としては統一していただきたい。

また、プランはAからDまでである中、どのような過程を経て最終的に決まるのか。

(事務局 鎌田)

平成29年8月21日に芸濃地域の方、幼稚園・保育園の保護者への説明会を行い、そこで  
いただいたご意見と今日この場でいただいた皆様方のご意見を整理し、いろんな観点から市と  
して検討する。その結果を、改めて地域の方々にもお返しさせていただき、その上で、最終的  
に方向を決めていきたい。32年の4月の開園を目指したスケジュールの中で、調整したい。

(辻千晶委員)

学童の話について、子どもが小学生になったのをきっかけに仕事をフルタイムで始め、自分  
の子どもを学童保育に預けさせてもらった。その時に、すごくたくさんの方が預けてみえて、  
私自身もびっくりした。3つある園舎も満タンで、それでも預けたい方や、実際働きたいけれ  
ども学童保育に入れるまででもないという方もいて、実際数字の上では分からないこともたく  
さんある。その辺りもお考えいただけたらと思う。

(駒田副会長)

芸濃地区を良くしていくという話について、「げいのうわんぱく」を利用するに当たって、  
小さい子と大きな子が一緒にいて利用しづらかった。また遊びに来たいという気持ちを、親子  
とも持つような施設になるよう在り方を検討していただければありがたいと思う。

(事務局 豊濱)

ルールを守って、安全に遊んでいただきたい。実情をしっかりと把握して、改善できるところ  
があれば改善をしていきたい。

### 3 その他

◆事務局（鎌田）が津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて説明【関係資料①】

(中島委員)

我々の事業所内保育所では、4歳まで預かり、5歳から公共の保育所へ入園としている。9ページのDの地域型保育(事業所内)について、津市の事業所内の託児所は増えていないのかどうかということと、2号認定子どもがゼロとなっていて、平成31年度まで人数が全然変わっていないように思うが、この人数の出し方についてお聞きしたい。

(事務局 鎌田)

Dの地域型保育事業としての事業所内保育事業は、0歳児、1歳児、2歳児を対象とした20人以下の保育事業のため、定員設定は3号認定のみとなる。27年度はつまちなか保育園の、0歳児3人と1・2歳児の9人、28年度、29年度にかけては、3名、17名に定員拡大し、引き続き29、30、31年度とその定員設定を平行して推移したもので、Eの小規模保育事業については、28年度に2カ所の小規模保育事業が開設したもので、31年度まで、この現状の定員設定が維持されるものと想定をした数字である。

(中島委員)

弊社や、三重大病院の事業所内保育所はたくさん利用者がいると聞いているが、それはどこに数字が入っているのか。

(事務局 鎌田)

こちらの数値に挙げているのは、認可の保育園、確認を受けない幼稚園、地域型保育事業で、企業が社員を対象に設ける認可外保育施設の数字は含めていない。

(中島委員)

実態はどこかで調べてあるのか。小学校の準備ということもあるので、5歳や4歳、3歳までしか預からないという事業所もあると思う。津市では、事業所内全部でどのくらい的人数が預けられているというのがあるのか。

(事務局 鎌田)

今、事業所内保育所を利用されている子どもの数字の資料を持ち合わせておらず、何人という正確な数字は申し上げられないが、本市における認可外保育事業所の利用状況については、三重県とともに毎年実態把握をしている。認可によらない施設であっても、津市の就学前の子どもがどういう保育環境にあるのかという把握を、一定のところではしている。それを踏まえた上で確保の方策をどの程度必要とするのかというところも検討を加えた。

(中島委員)

事業所内保育所は国が進めていて、我々の所もしょっちゅう見学がある。企業の中で、多少コストはかかってもメリットに代えるが、一定の年齢で公的な所をお願いするのは確かなので、その数字はどこかで把握しながら進めてもらう方がいいと思う。

(事務局 鎌田)

子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって、確保の方策としては、認可外保育施設によるものは計画の策定の段階においては外すこととされているが、子どもがどういう状況にある



かについては、市はしっかりと把握をした上で、確保の方策の数字がどうあるべきかを検討しており、次の計画の中でも同様に作業を進めたい。

(柳瀬委員)

働き方改革として国が進めている部分で、企業も女性に優しい職場をつくるようになっている。そのような中で女性の働き方が多様化し、ニーズに対して細やかなサポートが必要になると感じるので、数だけでニーズがマッチしているから大丈夫というわけではない。シングルの人や、共働きじゃないとやっていけない人、子育てに支援が必要な人たちの受け皿として、もっと保育園で子育てを見てあげなくてはいけない、きめ細やかなサポートが必要になる部分もあると思う。また、全体の数としてはニーズを満たしているけど、自分の家や職場の近くで預けたい、そうじゃないと普段の日常生活が難しい、という人に、数だけ合わせればいいのかと言うと、まだまだ納得できない部分もあると思う。細やかな現実や、育てている家族の意見をもっと少し反映した数の調整をしてもらえるといいと思う。

(田口会長)

需要と供給の内容に関わる問題、あるいは現実的な悩みをどう受け止めていくのかということについては、今からの課題ということで、今後の計画を立案し、反映させていく努力をみんなですていかなければと思う。それと関連して、今回ここで見直しをかけたのは、いわゆる教育・保育の需要・供給に関わる部分ということか。子育て支援に関わる様々な事業に関しての見直しの指示というのは入っていないのか。

(事務局 鎌田)

今回の見直しは、教育・保育に関わる量の見込みということで指示が出ている。あくまでも、今後子育て安心プランを進め、待機児童解消を遅くとも32年度中に達成をすることを念頭に置いた国のスケジュールの中で、改めて改定後のニーズを全国的に把握していく、そのための作業を今年度中に各市町村に求めていくという理解をしている。

(田口会長)

待機児童の問題等についての対応が懸案事項にはなると思うが、津市においては、先般市長の発言で、「待機児童は4月スタート段階ではゼロだが、10月段階では100人近い待機児童が生じる」とあったことを記憶している。この捉え方はどのように異なるのか。

(事務局 鎌田)

国が定義する待機児童の発生が見込まれるというのは、年度当初の4月時点での待機児童の発生を念頭に置いたものと理解をしている。津市は年度当初は待機児童ゼロとして、いろんなニーズ、ご希望に沿えないままではあるものの、保育園の利用には至っていると分析をしている。ただ年度途中になると、待機児童が0歳児から2歳児の年齢層で発生する。あくまでも年度途中の発生で、国が規定する年度当初の待機児童には当たらない。

(田口会長)

そうすると、7ページで、0歳児においては619、実績値が636とあり、17名の違いがよく分からないが、どういうふうに捉えるのか。

(事務局 鎌田)

まず計画値の619は、計画の中で見込んだ平成28年度における量の見込みで、これに対する636の内容は、その3月の時点で利用されている0歳児と、保育園の利用に至らずに、空きを待つ0歳児をプラスして、実績値としたものです。

(事務局 田村)

現計画を策定する時に、非常に悩んだのが、0歳児の量の見込みの設定だった。年度当初の数字であれば、国と同じように4月1日の実績値でいいが、0歳児は実際には年度末に向かって急激に増えてくる。少なくとも年度の中頃のニーズぐらいまでは見ておかないと、4月1日の人数から増えるニーズはみんな待機児童になってしまうので、膨らませておく必要があるという前提のもとに決めたのが619であるので、単純に実績の4月1日と比較して1割以上のかい離があるから計画を見直そうということにはならない、そのギャップの話を課長は申し上げたかった。

◆事務局（鎌田）が津市子ども・子育て会議公募委員について説明【関係資料②、③】

(各委員からの意見なし)

(田口会長)

本日は委員の皆様方の実際の体験に基づいた、あるいは実感に基づいた発言等たくさんいただいた。これをもって、終了とする。